

地区薬剤師会 御中

公益社団法人 東京都薬剤師会

平素より当会の会務推進にご理解ご協力賜り心より御礼申し上げます。

日本薬剤師会より下記の通知がありました。恐縮ですが、貴地区会員薬局へのご周知をお願いいたします。

写

日薬情発第 151 号

令和 6 年 12 月 19 日

都道府県薬剤師会担当役員殿

公益社団法人日本薬剤師会

副会長 原口 亨

IC カードの調達不調に伴う管理薬剤師への優先発行について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、薬剤師資格証の発行に関しては、2021 年以降のコロナ禍並びにウクライナ危機を原因とする世界的な IC カードの資材不足の状況が尾を引いており、IC カードの調達不調が依然続いております。

HPKI 認証局を運営する日本医師会、医療情報システム開発センター(MEDIS)と本会の 3 認証局では、共同で IC カードの調達を進めて参りましたが、次回のカード納品は早くとも **2025 年夏頃**になる見込みです。一方、本会における IC カードの在庫については、現在の発行ペースを継続すると 2024 年度末ごろに枯渇する可能性がある厳しい状況になって参りました。

そのため、本会では、次回の IC カードが納品されるまでの間、申請時に同封する薬剤師区分に関する宣誓書が、「管理薬剤師」の区分である申請に限り、薬剤師資格証の審査・発行を行うことといたしました。

急な対応で申し訳ありませんが、申請郵送物の 消印が 2024 年 12 月 23 日以降のものを対象とし、上記対応とさせていただきます。

この間、「薬局の2人目」、「薬局の3人目以降」、「薬局勤務者以外」の区分の申請については、申請書の受領は行いますが、審査・発行については次回の IC カードの納品に併せ、順次再開する予定です。

なお、2024 年 11 月 15 日よりマイナポータルを経由した HPKI 申請(以下、「マイナポ申請」という)が始まっております。マイナポ申請の場合は、薬剤師資格証(ICカード)の発行を行わないため、本措置の対象外となります。ただし、マイナポ申請は、過去の通知(令和 6 年 10 月 25 日付日薬情発第 121 号)でもお知らせしております通り、いくつかの留意事項があるため、十分な確認の上、慎重にご検討頂ければ幸甚です。

次ページに要点をまとめましたので、会務ご多用のところ恐縮ではございますが、貴会会員にご周知下さるようお願い申し上げます。

薬剤師資格証(ICカード)の管理薬剤師への優先発行について

- **対象**

薬剤師資格証(ICカード)の発行を伴う申請(**郵送申請**)。

申請郵送物の消印が2024年12月23日以降のもの。

※ マイナポ申請は対象外です。通常通りご申請いただけます。

- **期間**

2024年12月23日から、次回のICカード納品される(2025年夏頃予定)までの間

- **その間の「管理薬剤師」以外の申請（郵送申請）への対応**

申請書の受領は行いますが、審査・発行については次回のICカードの納品に併せ、順次再開。

なお、マイナポ申請には、特段の制限をかけていません。ただし、マイナポ申請は、過去の通知(令和6年10月25日付日薬情発第121号)でもお知らせしております通り、いくつかの留意事項があるため、十分な確認の上、慎重にご検討下さい。

- **その他**

薬剤師のHPKIカードは、医療情報システム開発センター(MEDIS)のHPKI認証局でも発行を行っております。管理薬剤師でない方で、ICカードが必要な場合には、MEDISへの申請を適宜ご検討下さい。

(参考:MEDIS認証局ホームページ https://www.medis.or.jp/8_hpki/)